

【資料提供】

島根県総務部消防防災課原子力安全対策室

管理監 細田 晃（電話：22-5610）

**福島原子力発電所事故に係る経済産業副大臣等への面会について**

平成23年4月14日  
島根県総務部消防防災課

溝口知事が経済産業副大臣などに面会し、意見交換を行いましたのでお知らせします。

記

- 1 日 時 平成23年4月14日 16:40~
- 2 場 所 経済産業省副大臣室 ほか
- 3 訪問者 島根県知事 溝口 善兵衛
- 4 訪問先 経済産業副大臣 松下 忠洋  
経済産業省事務次官 松永 和夫  
資源エネルギー庁長官 細野 哲弘  
原子力安全・保安院長 寺坂 信昭

5 概 要

(1) 原子力安全対策について

- ・福島原発事故の収束に尽力するとともに、事故の原因究明を早急に行うこと。
- ・今回の事故から得られた新たな知見に基づいて、原子力発電所の安全基準を抜本的に見直し、速やかに新たな基準を示すとともに事業者に対する指導を徹底すること。
- ・安全基準の検討に当たり、国内外の専門家の協力なども検討すること。
- ・また、その新たな基準に照らして島根原子力発電所1、2、3号機の安全性について評価すること。

(2) 原子力防災対策について

- ・今回実施された避難区域の拡大措置の検証を実施し、自治体に説明すること。
- ・複合災害発生を想定するなど、原子力防災指針の早急な見直しに尽力すること。
- ・県、市町村が行う地域防災計画の見直しに対して支援・協力すること。

(3) 今後のエネルギー政策

- ・電力供給における原子力への依存のあり方など、エネルギー政策を抜本的に見直すこと。